

エマージング・ボンド・ファンド・ カレンシー・セレクション

米ドル・ポートフォリオ／
ユーロ・ポートフォリオ／
豪ドル・ポートフォリオ／
南アフリカランド・ポートフォリオ
ケイマン諸島籍契約型外国投資信託／追加型

交付運用報告書 (償還報告書)

作成対象期間 第15期
(2023年8月1日～2024年6月30日(償還日))

その他記載事項

運用報告書(全体版)は代行協会のウェブサイト
(<https://www.sc.mufg.jp/>)の投資信託情報ページにて
電磁的方法により提供しております。

サブ・ファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求
により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社
までお問い合わせください。

管理会社

ルクセンブルク三菱UFJ
インベスターサービス銀行S.A.

代行協会員

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、エマージング・ボンド・ファンド・カレンシー・
セレクション(以下「ファンド」といいます。)のサブ・
ファンドである米ドル・ポートフォリオ、ユーロ・ポー
トフォリオ、豪ドル・ポートフォリオおよび南アフリカ
ランド・ポートフォリオ(以下、個別にまたは総称して
「サブ・ファンド」といいます。)は、2024年6月30日に
償還いたしましたので、ここに、運用状況をご報告
申し上げます。

サブ・ファンドの投資目的は、ケイマン諸島の
ユニット・トラストであるピムコ・ケイマン・トラストの
サブ・ファンドであるピムコ ケイマン エマージング
ボンド ファンドAまたはピムコ ケイマン エマージング
ボンド ファンドB(以下「フィーダー・ファンド」とい
います。)のクラスF受益証券への投資を通じて、主と
して米ドル建ての新興国債券に投資することにより、
最大限のトータル・リターンを追求することにあります。
フィーダー・ファンドは、ピムコ ケイマン エマ
ージング ボンド ファンド(M)(以下「マスター・ファンド」
といいます。)に投資することによりその投資目的の
達成を目指します。当期につきましてもそれに沿った
運用を行いました。

これまでサブ・ファンドをご愛顧いただき、まことに
ありがとうございました。

第15期末

サブ・ファンド名	1口当たり 純資産価格	純資産総額
米ドル・ポートフォリオ (米ドル)	66.48	14,537,021.06
ユーロ・ポートフォリオ (ユーロ)	43.22	1,996,385.19
豪ドル・ポートフォリオ (豪ドル)	29.62	6,258,143.95
南アフリカランド・ポートフォリオ (南アフリカランド)	459.19	128,934,378.78

第15期

サブ・ファンド名	騰落率	1口当たり 分配金合計額
米ドル・ポートフォリオ (米ドル)	7.79%	4.29
ユーロ・ポートフォリオ (ユーロ)	4.53%	1.87
豪ドル・ポートフォリオ (豪ドル)	5.15%	1.98
南アフリカランド・ポートフォリオ (南アフリカランド)	9.75%	68.20

(注1) 2024年6月30日(償還日)までに、サブ・ファンドの受益証券は
すべて買い戻され、償還日現在の純資産総額および1口当たり
純資産価格は0となりました。本書中、第15期末の数値につい
ては、便宜上、最終評価日(2024年6月28日)の値を記載または
使用しています。以下同じです。

(注2) 騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみな
して計算しています。以下同じです。

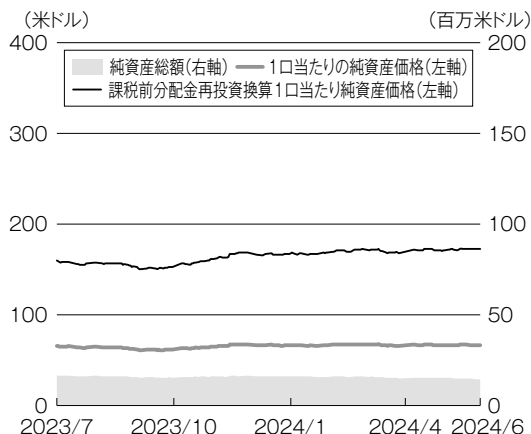
(注3) 1口当たり分配金合計額は、税引前の1口当たり分配金の合計
額を記載しています。以下同じです。

《運用経過》

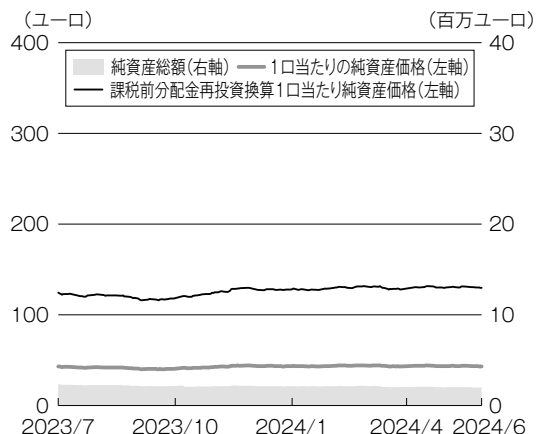
【当期の1口当たり純資産価格等の推移について】

- * 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドへ再投資したとみなして算出したもので、サブ・ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。
- * 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、当初発行価格(米ドル・ポートフォリオは100米ドル、ユーロ・ポートフォリオは100ユーロ、豪ドル・ポートフォリオは100豪ドル、南アフリカランド・ポートフォリオは1,000南アフリカランド)を起点として計算しています。
- * サブ・ファンドにベンチマークは設定されていません。
- * グラフの計算の基礎となる1口当たり純資産価格は、2021年10月12日以降、小数点以下第8位までの数値を使用しています。

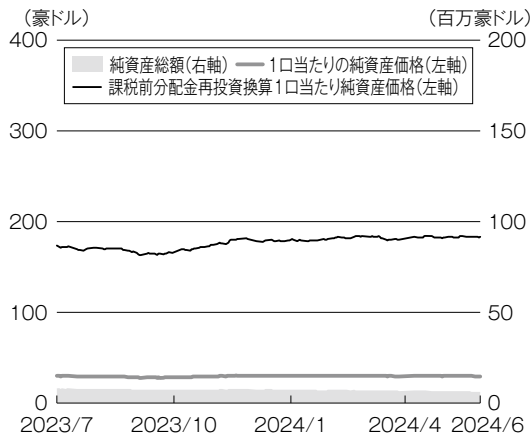
米ドル・ポートフォリオ



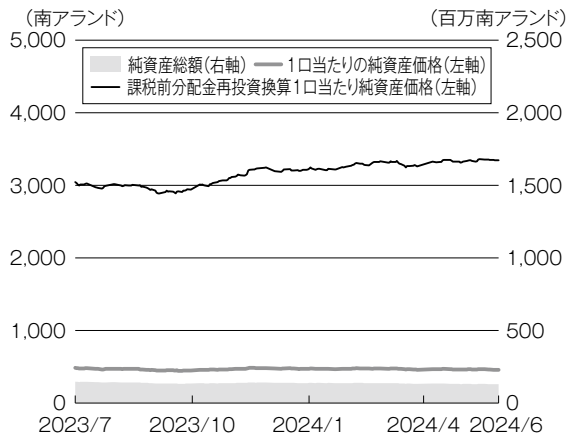
ユーロ・ポートフォリオ



豪ドル・ポートフォリオ



南アフリカランド・ポートフォリオ



	第14期末の 1口当たり 純資産価格	第15期末の 1口当たり 純資産価格	第15期中の 1口当たり 分配金合計額	騰落率
米ドル・ポートフォリオ (米ドル)	65.85	66.48	4.29	7.79%
ユーロ・ポートフォリオ (ユーロ)	43.20	43.22	1.87	4.53%
豪ドル・ポートフォリオ (豪ドル)	30.12	29.62	1.98	5.15%
南アフリカランド・ポートフォリオ (南アフリカランド)	484.11	459.19	68.20	9.75%

■1口当たり純資産価格の主な変動要因

[上昇要因]

- ・債券利子収入を獲得したこと
- ・エマージング債券のスプレッド(米国債に対する上乗せ金利)が縮小したこと
- ・南アフリカランド・ポートフォリオについては、米ドル売り、南アフリカランド買いの為替取引によるプレミアムを享受したこと

[下落要因]

- ・米国債金利が上昇したこと(債券価格の下落)
- ・ユーロ・ポートフォリオについては、米ドル売り、ユーロ買いの為替取引によるコストがかかったこと
- ・豪ドル・ポートフォリオについては、米ドル売り、豪ドル買いの為替取引によるコストがかかったこと

【費用の明細】

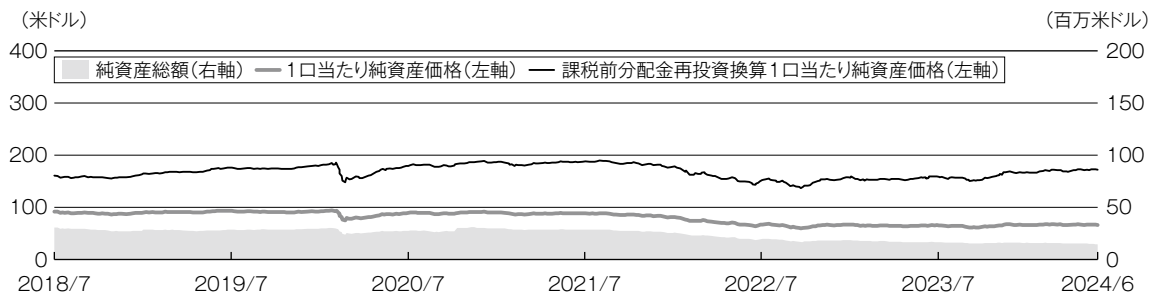
項 目	項目の概要		
管理報酬 (副管理報酬を含みます。)、 保管報酬および 管理事務代行報酬	サブ・ファンドの純資産総額の 年率0.15%		管理報酬、保管報酬、管理事務代行報酬は、信託証書に定める管理会社、保管会社、管理事務代行会社としての業務の対価として、管理会社、保管会社、管理事務代行会社に支払われます。
受託報酬	サブ・ファンドの純資産総額の 年率0.01% (各サブ・ファンド毎に10,000米ドルを下回らないものとします。)		受託報酬は、信託証書に定める受託会社としての受託業務の対価として、受託会社に支払われます。
投資運用報酬 (副投資運用報酬を含みます。)	サブ・ファンドの純資産総額の 年率0.93% (このうちサブ・ファンドの純資産総額の年率0.59%が副投資運用報酬として副投資運用会社に支払われます。)		投資運用報酬は、関連するサブ・ファンドのポートフォリオの投資運用、資産の投資および再投資の管理業務等の対価として、投資運用会社に支払われます。 副投資運用報酬は、投資運用会社に提供する投資運用業務の対価として、副投資運用会社に支払われます。
販売報酬	サブ・ファンドの純資産総額の 年率0.5%		販売会社報酬は、投資者からの申込または買戻請求を管理会社に取り次ぐ等の業務の対価として販売会社に支払われます。
代行協会員報酬	サブ・ファンドの純資産総額の 年率0.05%		代行協会員報酬は、ファンド証券の純資産価格の公表を行い、また、目論見書および運用報告書等を販売会社へ送付する等の業務の対価として代行協会員に支払われます。
その他の費用(当期)	米ドル・ポートフォリオ	1.21%	支払利息、仲介手数料・仲介報酬、斡旋手数料およびその他の類似の費用、ならびに特定の投資対象に関するデューデューリジェンス、その他の専門家報酬およびコンサルティング料を含む投資費用、その他の運営費用(仲介手数料、弁護士報酬、監査報酬、清算費用等)
	ユーロ・ポートフォリオ	2.10%	
	豪ドル・ポートフォリオ	1.67%	
	南アフリカランド・ポートフォリオ	1.37%	

(注) 各報酬については、目論見書に定められている料率および金額を記しています。「その他の費用(当期)」には、運用状況等により変動するものや実費となるものが含まれます。便宜上、当期のその他の費用の金額をサブ・ファンドの当期末(最終評価日)の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

【最近5年間の1口当たり純資産価格等の推移について】

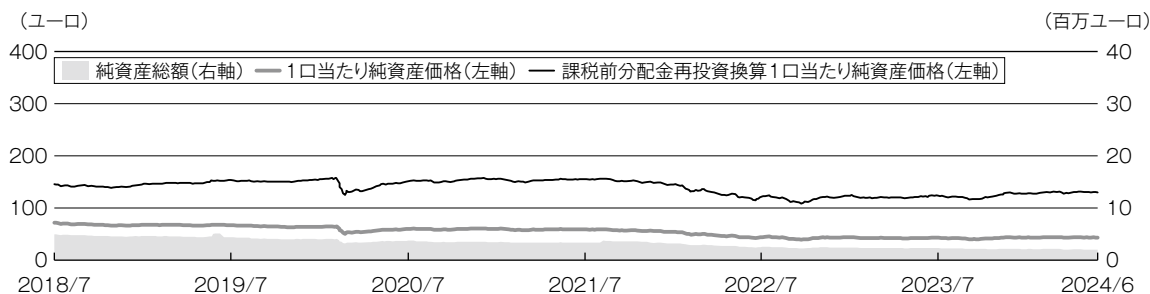
- (注1) 米ドル・ポートフォリオは2009年6月19日に当初発行価格100米ドルで設定されました。ユーロ・ポートフォリオは2009年6月19日に当初発行価格100ユーロで設定されました。豪ドル・ポートフォリオは2009年6月19日に当初発行価格100豪ドルで設定されました。南アフリカランド・ポートフォリオは2009年6月19日に当初発行価格1,000南アフリカランドで設定されました。
- (注2) 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、当初発行価格(米ドル・ポートフォリオは100米ドル、ユーロ・ポートフォリオは100ユーロ、豪ドル・ポートフォリオは100豪ドル、南アフリカランド・ポートフォリオは1,000南アフリカランド)を起点として計算しています。
- (注3) サブ・ファンデにベンチマークおよび参考指数は設定されていません。
- (注4) グラフの計算の基礎となる1口当たり純資産価格は、2021年10月12日以降、小数点以下第8位までの数値を使用しています。

米ドル・ポートフォリオ



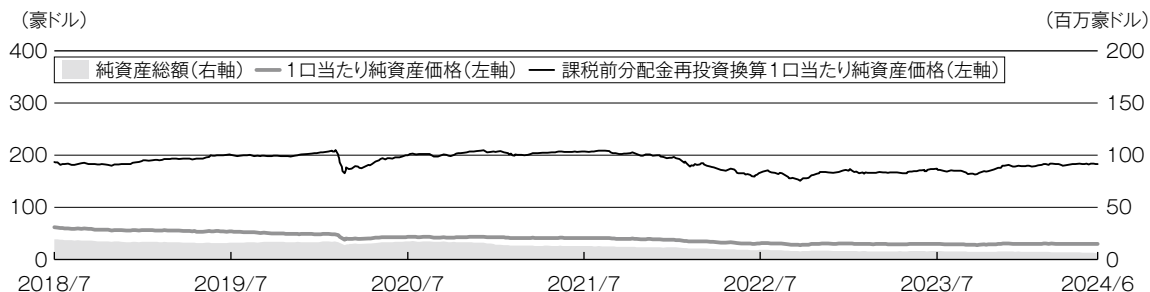
	第9期末 (2018年7月末日)	第10期末 (2019年7月末日)	第11期末 (2020年7月末日)	第12期末 (2021年7月末日)	第13期末 (2022年7月末日)	第14期末 (2023年7月末日)	第15期末 (2024年6月28日)
1口当たり純資産価格 (米ドル)	91.87	93.33	89.08	88.26	66.87	65.85	66.48
1口当たり分配金合計額 (米ドル)	6.60	6.60	5.96	4.68	4.68	4.68	4.29
騰落率 (%)	0.22	9.31	2.14	4.45	-19.49	5.87	7.79
純資産総額 (米ドル)	30,600,585.77	28,531,185.49	27,514,840.55	28,672,695.68	19,509,267.19	16,758,745.69	14,537,021.06

ユーロ・ポートフォリオ



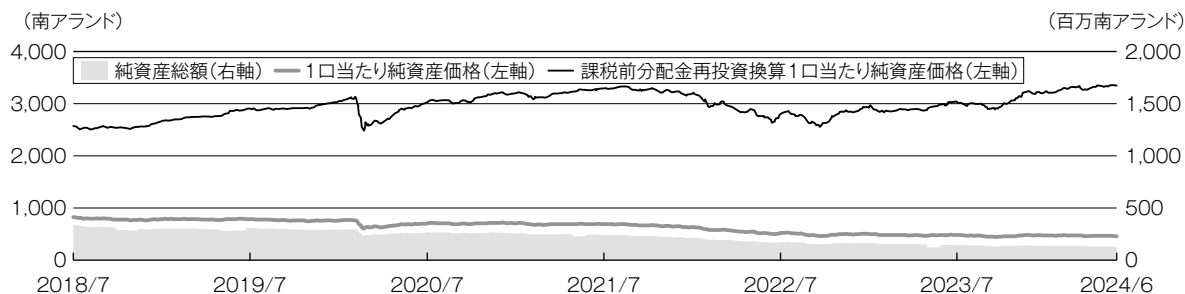
	第9期末 (2018年7月末日)	第10期末 (2019年7月末日)	第11期末 (2020年7月末日)	第12期末 (2021年7月末日)	第13期末 (2022年7月末日)	第14期末 (2023年7月末日)	第15期末 (2024年6月28日)
1口当たり純資産価格 (ユーロ)	71.88	67.37	59.73	58.86	44.13	43.20	43.22
1口当たり分配金合計額 (ユーロ)	7.80	7.80	6.52	2.36	2.04	2.04	1.87
騰落率 (%)	-2.64	5.17	-1.40	2.55	-21.98	2.71	4.53
純資産総額 (ユーロ)	4,950,555.26	4,389,001.69	3,727,393.36	3,360,809.32	2,522,788.48	2,345,060.91	1,996,385.19

豪ドル・ポートフォリオ



	第9期末 (2018年7月末日)	第10期末 (2019年7月末日)	第11期末 (2020年7月末日)	第12期末 (2021年7月末日)	第13期末 (2022年7月末日)	第14期末 (2023年7月末日)	第15期末 (2024年6月28日)
1口当たり純資産価格 (豪ドル)	61.60	53.72	43.24	41.16	31.04	30.12	29.62
1口当たり分配金合計額 (豪ドル)	11.88	11.88	9.92	3.50	2.37	2.16	1.98
騰落率 (%)	0.23	7.74	-0.49	3.44	-19.48	4.35	5.15
純資産総額 (豪ドル)	19,400,285.63	16,093,492.71	17,513,566.96	12,795,378.42	9,187,152.76	8,083,466.05	6,258,143.95

南アフリカランド・ポートフォリオ



	第9期末 (2018年7月末日)	第10期末 (2019年7月末日)	第11期末 (2020年7月末日)	第12期末 (2021年7月末日)	第13期末 (2022年7月末日)	第14期末 (2023年7月末日)	第15期末 (2024年6月28日)
1口当たり純資産価格 (南アフリカランド)	822.72	788.69	705.80	689.00	516.45	484.11	459.19
1口当たり分配金合計額 (南アフリカランド)	128.40	128.40	110.40	74.40	74.40	74.40	68.20
騰落率 (%)	5.58	12.88	4.22	8.61	-15.15	9.23	9.75
純資産総額 (南アフリカランド)	334,270,794.81	308,078,461.29	263,539,901.12	241,483,543.17	171,651,307.20	147,356,348.27	128,934,378.78

【投資環境について】

【債券市況】

- ・ エマージング債券市況の代表的な指数であるJPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)は、前期末に比べ7.18%の上昇となりました。
- ・ 期の初め、米金利上昇と米ドル高を背景にエマージング債券市場に売り圧力がかかったことや、中東情勢の緊迫化を背景としたリスク回避姿勢の強まりなどから、スプレッドは拡大しました。期の半ば、FRB(米連邦準備制度理事会)による早期利下げ観測の高まりや、ハイテク企業を中心とする良好な決算を背景に株式市場が上昇したことなどをを受けてリスク選好姿勢が強まり、スプレッドは縮小しました。その後、米景気の底堅さを示す指標の発表が相次ぐなか、FRBの利下げ開始時期が後ろ倒しされるとの見方などからスプレッドが拡大に転じたものの、期間を通じてみるとスプレッドは縮小しました。
- ・ 期間を通じてみると、米国の金利上昇はマイナス要因となったものの、債券利子収入の獲得やスプレッドの縮小がプラス要因となり、エマージング債券市況は上昇しました。

【為替市況】

(ユーロ)

- ・ 期中、ユーロ圏の景気減速やECB(欧州中央銀行)の早期利下げ期待が高まったこと等がユーロ安要因となり、ユーロは対米ドルで下落しました。

(豪ドル)

- ・ 期中、米景気が底堅さを示すなか、FRBの利下げ開始時期が後ろ倒しされるとの見方が広がったことから、豪ドルは対米ドルで下落しました。

(南アフリカランド)

- ・ 期中、南アフリカ国内の電力不足などによる景気減速懸念が高まったことなどから、南アフリカランドは対米ドルで下落しました。

【為替取引によるプレミアム／コスト】

(ユーロ・ポートフォリオ)

- ・ ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるコストとなりました。なお、ユーロの短期金利はほぼ横ばいとなった一方、米ドルの短期金利が上昇したことから、米ドルとユーロの短期金利差は前期末より拡大しました。

(豪ドル・ポートフォリオ)

- ・ 豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるコストとなりました。なお、豪ドルの短期金利の上昇幅が、米ドルの短期金利の上昇幅を上回ったことから、米ドルと豪ドルの短期金利差は前期末より縮小しました。

(南アフリカランド・ポートフォリオ)

- ・ 南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるプレミアムとなりました。なお、南アフリカの短期金利は低下した一方、米ドルの短期金利が上昇したことから、米ドルと南アフリカランドの短期金利差は前期末より縮小しました。

【ポートフォリオについて】

〈各ポートフォリオ〉

- ・各ポートフォリオは、各フィードー・ファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に実質的な投資を行いました。また、一部のポートフォリオでは、各フィードー・ファンドへの投資を通じて為替取引を行いました。

上記の結果、以下のとおりとなりました。

- 米ドル・ポートフォリオの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。
- ユーロ・ポートフォリオの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。
- 豪ドル・ポートフォリオの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。
- 南アフリカランド・ポートフォリオの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、前期末に比べ上昇しました。

〈フィードー・ファンド〉

各フィードー・ファンドは主としてマスター・ファンドへ投資を行いました。

【為替取引によるプレミアム／コスト】

(ユーロ・ポートフォリオの投資するフィードー・ファンド)

- ・米ドル売り、ユーロ買いの為替取引を行いました。ユーロの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるコストとなりました。

(豪ドル・ポートフォリオの投資するフィードー・ファンド)

- ・米ドル売り、豪ドル買いの為替取引を行いました。豪ドルの短期金利は米ドルの短期金利に対して低位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるコストとなりました。

(南アフリカランド・ポートフォリオの投資するフィードー・ファンド)

- ・米ドル売り、南アフリカランド買いの為替取引を行いました。南アフリカランドの短期金利は米ドルの短期金利に対して高位で推移したため、これら2通貨間の短期金利差は為替取引によるプレミアムとなりました。

〈マスター・ファンド〉

- ・IMF(国際通貨基金)による支援などが期待されるコートジボワール等を積極方針としました。
- ・一方、米国との貿易摩擦等が意識される中国等を消極姿勢としました。

【分配金について】

当期(2023年8月1日～2024年6月30日)の1口当たり分配金(税引前)はそれぞれ下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金額と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

米ドル・ポートフォリオ

(金額：米ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格 ^(注1)	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率 ^(注2))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額 ^(注3)
2023年8月21日	63.35	0.39 (0.61%)	-1.80
2023年9月20日	63.77	0.39 (0.61%)	0.81
2023年10月20日	61.28	0.39 (0.63%)	-2.10
2023年11月20日	63.55	0.39 (0.61%)	2.66
2023年12月20日	67.14	0.39 (0.58%)	3.98
2024年1月22日	66.13	0.39 (0.59%)	-0.62
2024年2月20日	65.84	0.39 (0.59%)	0.10
2024年3月21日	67.36	0.39 (0.58%)	1.91
2024年4月22日	65.92	0.39 (0.59%)	-1.05
2024年5月21日	66.95	0.39 (0.58%)	1.42
2024年6月20日	66.56	0.39 (0.58%)	0.00

(注1) 当該分配落日が評価日でない場合には、当該分配落日の直後の評価日における1口当たり純資産価格とします。下記(注2)から(注4)を含め、以下本「分配金について」において同様とします。

(注2) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、サブ・ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%) = $100 \times a / b$

a = 当該分配落日における1口当たり分配金額

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額
以下同じです。

(注3) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額 = $b - c$

b = 当該分配落日における1口当たり純資産価格 + 当該分配落日における1口当たり分配金額

c = 当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

以下同じです。

(注4) 2023年8月21日の直前の分配落日(2023年7月20日)における1口当たり純資産価格は、65.54米ドルでした。

ユーロ・ポートフォリオ

(金額：ユーロ)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2023年 8 月21日	41.53	0.17 (0.41%)	−1.27
2023年 9 月20日	41.82	0.17 (0.40%)	0.46
2023年10月20日	40.21	0.17 (0.42%)	−1.44
2023年11月20日	41.71	0.17 (0.41%)	1.67
2023年12月20日	43.97	0.17 (0.39%)	2.43
2024年 1 月22日	43.34	0.17 (0.39%)	−0.46
2024年 2 月20日	43.12	0.17 (0.39%)	−0.05
2024年 3 月21日	44.08	0.17 (0.38%)	1.13
2024年 4 月22日	43.14	0.17 (0.39%)	−0.77
2024年 5 月21日	43.84	0.17 (0.39%)	0.87
2024年 6 月20日	43.43	0.17 (0.39%)	−0.24

(注)2023年8月21日の直前の分配落日(2023年7月20日)における1口当たり純資産価格は、42.97ユーロでした。

豪ドル・ポートフォリオ

(金額：豪ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2023年 8 月21日	28.95	0.18 (0.62%)	−0.83
2023年 9 月20日	29.11	0.18 (0.61%)	0.34
2023年10月20日	27.99	0.18 (0.64%)	−0.94
2023年11月20日	28.88	0.18 (0.62%)	1.07
2023年12月20日	30.33	0.18 (0.59%)	1.63
2024年 1 月22日	29.84	0.18 (0.60%)	−0.31
2024年 2 月20日	29.68	0.18 (0.60%)	0.02
2024年 3 月21日	30.22	0.18 (0.59%)	0.72
2024年 4 月22日	29.59	0.18 (0.60%)	−0.45
2024年 5 月21日	29.96	0.18 (0.60%)	0.55
2024年 6 月20日	29.70	0.18 (0.60%)	−0.08

(注)2023年8月21日の直前の分配落日(2023年7月20日)における1口当たり純資産価格は、29.96豪ドルでした。

南アフリカランド・ポートフォリオ

(金額：南アフリカランド)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金額 (対1口当たり純資産価格比率)	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額
2023年 8 月21日	463.39	6.20 (1.32%)	－11.76
2023年 9 月20日	464.55	6.20 (1.32%)	7.36
2023年10月20日	445.17	6.20 (1.37%)	－13.18
2023年11月20日	458.14	6.20 (1.34%)	19.17
2023年12月20日	479.71	6.20 (1.28%)	27.77
2024年 1 月22日	470.53	6.20 (1.30%)	－2.98
2024年 2 月20日	466.34	6.20 (1.31%)	2.01
2024年 3 月21日	473.62	6.20 (1.29%)	13.48
2024年 4 月22日	461.53	6.20 (1.33%)	－5.89
2024年 5 月21日	465.95	6.20 (1.31%)	10.62
2024年 6 月20日	460.52	6.20 (1.33%)	0.77

(注)2023年8月21日の直前の分配落日(2023年7月20日)における1口当たり純資産価格は、481.35南アフリカランドでした。

《今後の運用方針》

サブ・ファンドは、2024年6月30日に償還いたしました。

《お知らせ》

- ・サブ・ファンドは、2024年6月30日に償還いたしました。
- ・2024年8月13日付で、サブ・ファンドの受託会社であるファーストカリビアン・インターナショナル・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッドは、その商号をCIBC カリビアン・バンク・アンド・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッドに変更しました。

《ファンドの概要》

ファンド形態	ケイマン諸島籍契約型外国投資信託	
信託期間	サブ・ファンドは、管理会社が受託会社と協議の上、存続期間の延長を決定しない限り、2024年6月30日に終了します。ただし、請求目論見書に定めるいずれかの方法により当該日までに終了する場合を除きます。償還金の支払いについては、償還日以降、相応の日数がかかることがあります。サブ・ファンドは、2024年6月30日に償還いたしました。	
運用方針	サブ・ファンドの投資目的は、ケイマン諸島のユニット・トラストであるピムコ・ケイマン・トラストのサブ・ファンドであるピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドAまたはピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドBのクラスF受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に投資することにより、最大限のトータル・リターンを追求することにあります。	
主要投資対象	サブ・ファンド	ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドAまたはピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンドBのクラスF受益証券
	フィーダー・ファンド	ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド(M)
	マスター・ファンド	エマージング証券市場を有する国と経済的な結びつきを有する発行体の固定利付金融商品またはかかる証券のデリバティブ
ファンドの運用方法	サブ・ファンドは、フィーダー・ファンドへの投資を通じて、主として米ドル建ての新興国債券に投資します。 フィーダー・ファンドはマスター・ファンドに投資することによりその投資目的の達成を目指し、通常、その他の発行体の株式または債券に直接投資を行いません。 サブ・ファンド(米ドル・ポートフォリオを除きます。)は、フィーダー・ファンドへの投資を通じて、米ドルに対し参照通貨で為替取引を行います。 米ドル・ポートフォリオは為替取引を行いません。	
主な投資制限	サブ・ファンドに適用される投資制限は以下のとおりです。 (イ) サブ・ファンドについて空売りされる有価証券の時価総額は、サブ・ファンドの純資産総額を超えないものとします。 (ロ) サブ・ファンドの純資産総額の10%を超えて、借入れを行うものではありません。ただし、合併等の特別緊急事態により一時的に、かかる10%を超える場合はこの限りではありません。 (ハ) 管理会社の運用する証券投資信託およびミューチュアル・ファンドの全体において、一発行会社の議決権総数の50%を超えて投資を行ってはなりません。かかる制限は、他の投資信託に対する投資には適用されません。 (注) 上記の比率の計算は、買付時点基準または時価基準のいずれかによることができます。 (ニ) サブ・ファンドは、私募株式、非上場株式または不動産等、流動性に欠ける資産に対しその純資産の15%を超えて投資を行いません。ただし、日本証券業協会が定める外国投資信託受益証券の選別基準(随時改訂または修正されることがあります。)(外国証券の取引に関する規則第16条)に要求されるとおり、価格の透明性を確保する方法が取られている場合はこの限りではありません。 (注) 上記の比率の計算は、買付時点基準または時価基準のいずれかによることができます。 (ホ) 投資対象の購入、投資および追加の結果、サブ・ファンドの資産額の50%を超えて、日本の金融商品取引法(昭和23年法律第25号(改正済))第2条第1項に規定される「有価証券」の定義に該当しない資産を構成する場合、かかる投資対象の購入、投資および追加を行いません。	

	(ヘ) 管理会社が自己または第三者の利益を図る目的で行う取引等、受益者の保護に欠け、またはサブ・ファンドの資産の適正な運用を害するサブ・ファンドのための管理会社の取引は、すべて禁止されます。 (ト) サブ・ファンドは、日本証券業協会の「外国証券の取引に関する規則」(改訂済)第16条第9号に従い、信用リスクを管理する方法として管理会社が定めた合理的な方法に反する取引を行いません。 サブ・ファンドの投資対象の価値の変化、再構成、合併、サブ・ファンドの資産からの支払またはサブ・ファンドの受益証券の買戻しの結果としてサブ・ファンドに適用される制限を超えた場合、管理会社は、直ちにサブ・ファンドの投資対象を売却する必要はありません。しかし、管理会社は、サブ・ファンドの受益者の利益を考慮した上で、違反が判明してから合理的な期間内にサブ・ファンドに適用される制限を遵守するために合理的に可能な措置を講じるものとします。
分配方針	管理会社は、その裁量により、毎月20日(当該日が営業日でない場合は翌営業日)に、純投資収入、純実現・未実現キャピタルゲインおよび配当可能資本から分配を宣言することができます。 分配は、分配宣言(同日を含みます。)から5営業日以内に受益者(日本においては、日本における販売会社)に対して行われます。

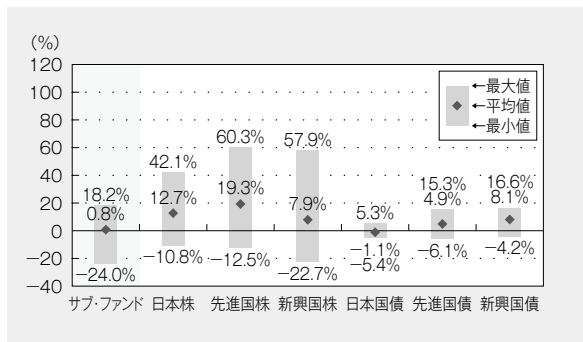
《参考情報》

【サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較】

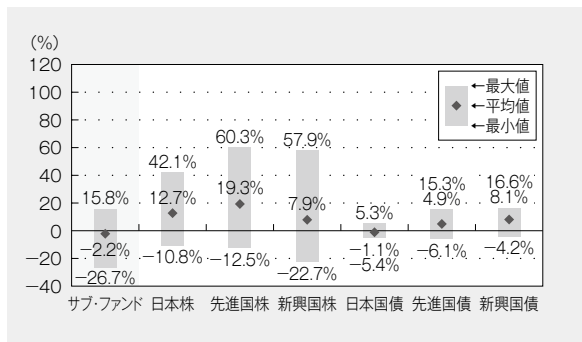
サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

このグラフは、サブ・ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、2019年7月～2024年6月の5年間ににおける年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの間で比較したものです。

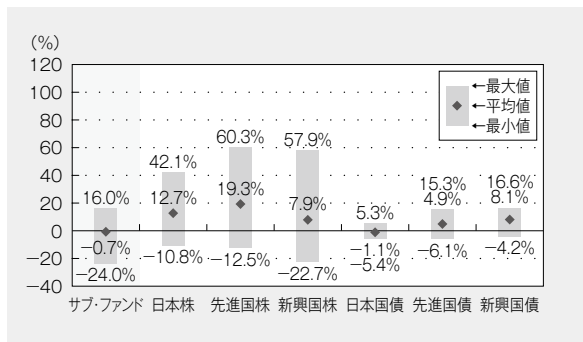
米ドル・ポートフォリオ



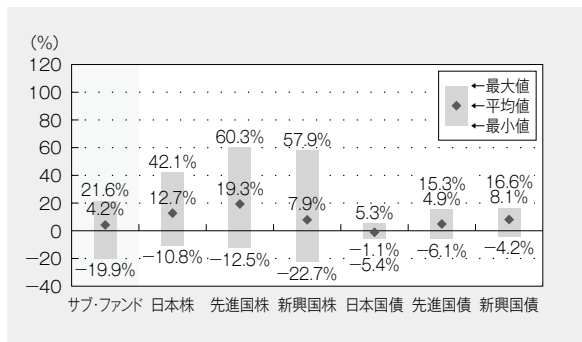
ユーロ・ポートフォリオ



豪ドル・ポートフォリオ



南アフリカランド・ポートフォリオ



出所：Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所外国法共同事業が作成

※課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にサブ・ファンドへ再投資したとみなして算出したものです。

※サブ・ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。

※代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。

※サブ・ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。

※サブ・ファンドの課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格および年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※サブ・ファンドの年間騰落率は、各受益証券の参照通貨建てで計算されており、円貨に換算されておりません。したがって、円貨に換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。

※サブ・ファンドは代表的な資産クラスのすべてに投資するものではありません。

●各資産クラスの指数

日 本 株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)

新興国株・・・S&P新興国総合指数

日本国債・・・ブルームバーグE1年超日本国債指数

先進国債・・・FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)

新興国債・・・FTSE新興国市場国債指数(円ベース)

(注)S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)の指数値及びTOPIXに係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

《サブ・ファンドデータ》

【サブ・ファンドの組入資産の内容】

(第15期末現在)

米ドル・ポートフォリオ

●組入上位資産

2024年6月30日現在、有価証券等の組入れはありません。

【純資産等】

項 目	第15期末
純 資 産 総 額	14,537,021.06米ドル
発 行 済 口 数	218,682口
1口当たり純資産価格	66.48米ドル

第15期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
0 (0)	35,813 (35,813)	218,682 (218,682)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

【サブ・ファンドの組入資産の内容】

(第15期末現在)

ユーロ・ポートフォリオ

●組入上位資産

2024年6月30日現在、有価証券等の組入れはありません。

【純資産等】

項 目	第15期末
純 資 産 総 額	1,996,385.19ユーロ
発 行 済 口 数	46,187口
1口当たり純資産価格	43.22ユーロ

第15期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
0 (0)	8,101 (8,101)	46,187 (46,187)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

【サブ・ファンドの組入資産の内容】

(第15期末現在)

豪ドル・ポートフォリオ

●組入上位資産

2024年6月30日現在、有価証券等の組入れはありません。

【純資産等】

項 目	第15期末
純 資 産 総 額	6,258,143.95豪ドル
発 行 済 口 数	211,296口
1口当たり純資産価格	29.62豪ドル

第15期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
0 (0)	57,083 (57,083)	211,296 (211,296)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

【サブ・ファンドの組入資産の内容】

(第15期末現在)

南アフリカランド・ポートフォリオ

●組入上位資産

2024年6月30日現在、有価証券等の組入れはありません。

【純資産等】

項 目	第15期末
純 資 産 総 額	128,934,378.78南アフリカランド
発 行 済 口 数	280,786口
1口当たり純資産価格	459.19南アフリカランド

第15期		
販売口数	買戻口数	発行済口数
20 (20)	23,620 (23,620)	280,786 (280,786)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数です。

[ご参考]ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド(M)

以下は、ピムコ ケイマン エマージング ボンド ファンド(M)の直近の計算期間(2023年3月1日～2024年2月29日)および当該計算期間末日現在の情報です。

●純資産価格の推移



●1万口当たりの費用明細

(2023年3月1日～2024年2月29日)

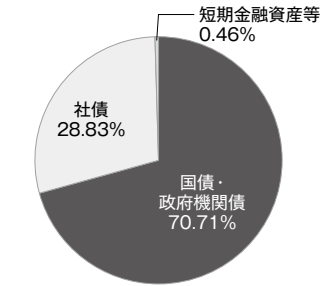
1万口当たりの費用明細に相当する情報がないため、開示できません。

●組入上位10銘柄

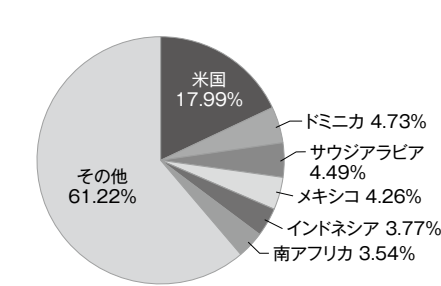
(組入銘柄数：385銘柄) (2024年2月29日現在)

	銘柄名	クーポン	償還日	格付	組入比率	国名
1	PANAMA (REP OF)	8.13%	2034/ 4 /28	BBB	1.76%	パナマ
2	U S TREASURY BOND	3.25%	2042/ 5 /15	AAA	1.70%	米国
3	DOMINICAN REPUBLIC REGS	5.95%	2027/ 1 /25	BB	1.33%	ドミニカ
4	REPUBLIC OF TURKEY SR UNSEC	5.75%	2047/ 5 /11	B-	1.28%	トルコ
5	U S TREASURY NOTE	3.13%	2029/ 8 /31	AAA	1.18%	米国
6	PELABUHAN INDONESIA III SR UNSEC REGS	4.88%	2024/10/ 1	BBB	1.17%	インドネシア
7	MEXICO GOVT (UMS) GLBL SR NT	5.75%	2110/10/12	BBB	1.12%	メキシコ
8	OMAN GOV INTERNTL BOND SR UNSEC REGS	6.00%	2029/ 8 / 1	BB+	1.08%	オマーン
9	ISRAEL GOVT	5.00%	2026/10/30	AA-	1.05%	イスラエル
10	FED REPUBLIC OF BRAZIL	4.75%	2050/ 1 /14	BB	1.02%	ブラジル

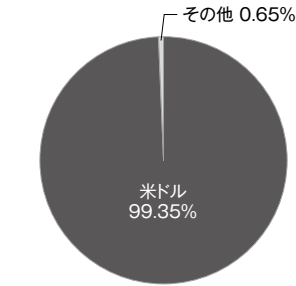
●資産別配分



●国別配分



●通貨別配分



(注1) 比率はマスター・ファンドの純資産総額に対する割合です。構成比率が3%未満の項目は「その他」に分類しています。
(注2) 上記円グラフには、四捨五入した比率を記載しているため、全資産の比率の合計が100.00%にならない場合があります。